

東京都の居住支援法人の新たな指定について

東京都では、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援、セーフティネット住宅の入居者への家賃債務保証などを行う法人を、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第 40 条に基づき、東京都の住宅確保要配慮者居住支援法人として指定しています。

このたび、新たに 3 法人を指定しましたので、お知らせいたします。

＜新たに指定した居住支援法人＞

法 人 名	有限会社ライズ・エステート
法人の住所	東京都中野区東中野四丁目 13 番 3 号 大野ビル 4 F
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都中野区東中野四丁目 13 番 3 号 大野ビル 4 F

法 人 名	特定非営利活動法人コクア
法人の住所	東京都世田谷区鎌田一丁目 3 番 3 号 カワベグランドマンション鎌田 205
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都世田谷区鎌田一丁目 3 番 3 号 カワベグランドマンション鎌田 205

法 人 名	株式会社東京福祉不動産
法人の住所	東京都葛飾区水元四丁目 26 番 13 号
支援業務を行う 事務所の所在地	東京都葛飾区水元四丁目 26 番 13 号

※ 居住支援法人制度の概要や法人一覧等は、こちらをご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/safety_net/shien/kyojushien



(問合せ先) 住宅政策本部 民間住宅部 安心居住推進課
直通 03-5388-3320